

特定保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1 利用定員の設定について

利用定員とは、認可保育所が、特定保育施設として施設型給付費（委託費）の支給対象施設としての確認を受ける際に、事業者からの申請に基づき、市が認可定員の範囲内で、当該給付費の単価水準等を決めるために設定する定員のことです。

2 意見聴取の概要について

利用定員を定めようとするときには、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、子ども・子育て会議等の審議会の意見を聴くこととなっていることから、下記3の施設について、八千代市子ども・子育て会議の意見を聴取します。

3 利用定員を設定する施設

【虹のこころ保育園】

設置・運営者	社会福祉法人 増井福祉会							
代表者名	理事長 増井 洋輔							
施設名	虹のこころ保育園							
所在地	八千代市緑が丘西4-10-4 							
開設予定日	平成30年4月1日							
認可定員	160名（予定）							
利用定員(案)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
	18人	25人	27人	30人	30人	30人	160人	
主な設備	設備	必要面積	有効面積	数	設備	必要面積	有効面積	数
	乳児室・ほふく室	141.90㎡	193.14㎡	3	保育室・遊戯室	231.66㎡	322.69㎡	5
	屋外遊技場	386.10㎡	4,894.19㎡	1	児童用便器	—	—	20
保育士数	32人 [うち看護師1人]（予定）							
その他								

【ソレイユナーサリー高津東】

設置・運営者	学校法人 有馬学園							
代表者名	理事長 有馬 健							
施設名	ソレイユナーサリー高津東							
所在地	八千代市高津東 2-8							
開設予定日	平成30年4月1日							
認可定員	64名 (予定)							
利用定員(案)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
	6人	10人	12人	12人	12人	12人	64人	
主な設備	設備	必要面積	有効面積	数	設備	必要面積	有効面積	数
	乳児室・ほふく室	52.80 m ²	55.47 m ²	1	保育室・遊戯室	95.04 m ²	137.42 m ²	4
	屋外遊技場	158.40 m ²	698 m ²	1	児童用便器	—	—	9
保育士数	12人 (予定)							
その他	○小規模保育事業所 A 型 (平成 28 年 3 月認可) から認可保育所へ移行							
	○小規模保育事業所 A 型の利用者実績							
	[平成 28 年度の利用者平均]							
	0歳	1歳	2歳	合計				
	4人	5人	5人	14人				
[平成 29 年度の利用者平均] ※12月現在								
0歳	1歳	2歳	合計					
5人	6人	6人	17人					